

桐生市医療用ウィッグ等購入費助成事業のご案内

桐生市では、がん治療を受けている方の心理的および経済的な負担を軽減し、療養生活の質の向上や、治療と社会生活の両立を支援するため、医療用ウィッグ等の購入費を助成します。

🌸 助成の対象となる人

次のすべての項目に該当する人です。

- ・桐生市に1年以上継続して住民登録している人
- ・がん治療に伴う脱毛や手術による外見の変化に対処するため、補整具を購入した人
- ・市税等の滞納が無い人

🌸 助成の対象となる物品・助成金額

補整具の種類	説明・物品の例	助成金額
ウィッグ等	がん治療による頭部の脱毛をカバーする医療向けの物品 (例) ・医療用ウィッグ ・医療向け帽子	20,000 円
胸部補整具	がん治療により切除した乳房を補整する物品 (例) ・パッド ・上記を固定する専用下着 ・専用入浴着	30,000 円
エپیテーゼ (欠損した体表に 取り付ける人工物)	がん治療により切除した体の一部を補う(補綴する)物品 (例) ・人工乳房 ・顔面の皮膚を補うもの	50,000 円

申請に関する注意事項

- ・医療保険の適応となるものは申請できません。
- ・1種類につき、一人1回申請できます。
- ・同じ種類の物品を再度申請することはできません。
複数購入した場合は、1回にまとめて申請してください。
- ・令和4年4月1日以降に購入したものが対象になります。

🌸申請方法

購入から1年以内に、必要書類をそろえて申請してください。

申請に必要な書類

- ①桐生市医療用ウィッグ等購入費助成金交付申請書 兼 請求書
- ②がん治療を受けていることがわかる書類

＜以下の点を確認してください＞

(1)氏名(2)病名(3)治療内容(抗がん剤治療、放射線治療等)が記載されているか

上記が記載されていることが多い書類の例

治療計画書、疾病や治療の説明書、治療等の同意文書、入院診療計画書、診断書 等

※1種類の書類に全ての項目が記載されていないことがありますので、複数の書類をご用意いただくことをお勧めいたします。

- ③補整具の購入年月日、金額、内容がわかる書類(領収書原本)
- ④対象者(申請者)の本人確認書類(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等の写し)
- ⑤振込先口座が確認できる書類(通帳の写し)
- ⑥代理人が申請する場合は、委任状及び代理人の本人確認書類

*下記の申請窓口やがん診療連携拠点病院のがん相談支援センター(注1)に設置しています。

また、桐生市ホームページからダウンロードすることもできます。

注1:書類を設置しているがん診療連携拠点病院のがん相談支援センター

群馬大学医学部附属病院、前橋赤十字病院、桐生厚生総合病院、
群馬県立がんセンター、伊勢崎市民病院

申請先

○窓口での申請

- ・桐生市健康長寿課 成人保健係(市役所1階8-5番窓口)
- ・新里保健センター
- ・黒保根保健センター

○郵送での申請

郵便番号 376-8501
住 所 桐生市織姫町1番1号
宛 先 健康長寿課成人保健係



問い合わせ先

桐生市役所 健康長寿課 成人保健係

電話:0277-46-1111(代表)

FAX:0277-45-2940